

意見公募の結果

規則等の題名	千葉県公安委員会等の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則
意見公募の趣旨	千葉県公安委員会等の所管する事務に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則について、所要の改正を行うため、意見公募を行ったものです。
規則等の案の公示の日	令和7年2月7日
提出意見	提出された意見はありませんでした。
ご意見に対する警察の考え方	
改正後の規則	定められた規則
その他	